

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地																						
九州医療スポーツ専門学校		平成20年3月31日		赤木 恭平		〒802-0077 福岡県北九州市小倉北区馬借1丁目1番2号 (電話) 093-531-5331																						
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地																						
学校法人国際学園		昭和34年10月13日		水嶋 昭彦		〒802-0077 福岡県北九州市小倉北区馬借1丁目1番2号 (電話) 093-531-5331																						
分野	認定課程名		認定学科名			専門士		高度専門士																				
医療	医療専門課程		スポーツ鍼灸学科			令和3年文部科学省 認定		—																				
学科の目的																												
はり師・きゅう師国家試験現役合格を目指すことはもとより、技術・知識の修得だけではなく、患者さんに安心を与えることができる豊かな感性と温かい人間性を持ち、社会からも認められる高い倫理観を備えた医療人としての鍼灸師の養成を目指す。																												
認定年月日		平成31年3月5日																										
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位数	講義		演習	実習	実験	実技																				
3年	夜間	113	82		12	4	0	15																				
		単位																										
生徒総定員		生徒実員		留学生数 (生徒実員の内数)	専任教員数	兼任教員数		総教員数																				
90人		51人		0人	11人	6人		17人																				
学期制度	■前期：4月 1日～ 9月30日 ■後期：10月 1日～ 3月31日				成績評価	■成績表： 有 ■成績評価の基準・方法 試験やレポートによる総合評価で優・良・可・不可の4段階 評定。試験日欠席や合格点に満たなかった場合の追再試験あり。ただし、所定の出席時数を満たさなければならない。																						
長期休み	■夏期： 8月上旬から 8月下旬までの間で本校が定めた期間 ■冬期：12月下旬から 1月上旬までの間で本校が定めた期間 ■春期： 3月下旬から 4月上旬までの間で本校が定めた期間				卒業・進級 条件	当該学年における必須授業科目の単位修得																						
学修支援等	■クラス担任制： 有 ■個別相談・指導等の対応 面談等の実施				課外活動	■課外活動の種類 学園祭、専門学校体育大会 ■サークル活動： 有																						
就職等の 状況※2	■主な就職先、業界等(令和2年度卒業生) 鍼灸院、鍼灸整骨院など ■就職指導内容 キャリアサポートセンターによる就職支援、開業鍼灸師による 業界に関するセミナー等の実施 ■卒業者数： 16 人 ■就職希望者数： 16 人 ■就職者数： 16 人 ■就職率： 100 % ■卒業者に占める就職者の割合 ： 100 % ■その他 卒業者に占める就職者以外の者：0人 (令和 2 年度卒業者にに関する 令和3年5月1日 時点の情報)				主な学修成果 (資格・検定等) ※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和2年度卒業者にに関する令和3年5月1日時点の情報) <table><tr><td>資格・検定名</td><td>種別</td><td>受験者数</td><td>合格者数</td></tr><tr><td>はり師</td><td>②</td><td>16人</td><td>12人</td></tr><tr><td>きゅう師</td><td>②</td><td>16人</td><td>13人</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄			資格・検定名	種別	受験者数	合格者数	はり師	②	16人	12人	きゅう師	②	16人	13人								
資格・検定名	種別	受験者数	合格者数																									
はり師	②	16人	12人																									
きゅう師	②	16人	13人																									
中途退学の 現状	■中途退学者 3 名 ■中退率 6 % 令和 2年 4月 1日時点において、在学者 50名 (令和 2年 4月 1日入学者を含む) 令和 3年 3月31日時点において、在学者 47名 (令和 3年 3月31日卒業者を含む) ■中途退学の主な理由 学業不振、体調不良、進路変更 ■中退防止・中退者支援のための取組 個人面談、生活・学習指導、保護者を交えた三者面談等																											
経済的支援 制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度： 有 全国高校総体、国民体育大会出場またはそれに準ずる大会出場経験や、プロスポーツまたはアマチュアスポーツにおいて活躍実績のある者。入学金及び授業料を、実績に応じて20万円～全額を免除。 ■専門実践教育訓練給付： 給付対象 ※前年度給付実績者数： 前年度給付実績13人																											
第三者による 学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価： 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)																											
当該学科の ホームページ URL	https://www.kmsv.jp/sposin/																											

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

医療・スポーツ領域に関わるはり師・きゅう師に対する多岐にわたるニーズについて企業等から提案を受け、それらをカリキュラムに反映させることで職業教育の水準向上を図ることを基本方針とする。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記。

本校は、実践的かつ専門的な職業教育を実施するために、企業、大学等との連携を通じて必要な情報の把握・分析を行い、教育課程の編成(授業科目の開設や授業方法の改善・工夫を含む。)に活かすことを目的に学科毎に教育課程編成委員会を設置する。委員会は6月と11月の年2回の開催を原則とし、業界における人材の専門性等の動向、国または地域の産業振興の方向性、実務に必要な最新の知識・技術・技能等について審議する。委員会から提出された提言は、学科会議において協議し、教育課程に反映させるように努める。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和3年7月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
松尾 千佳	北九州市鍼灸マッサージ師会 副会長	R3年4月1日～R5年3月31日(2年)	①
永田 良平	やまと鍼灸接骨院 院長	R3年4月1日～R5年3月31日(2年)	③
中島 喜代彦	九州医療スポーツ専門学校 副校長		
味村 吉浩	九州医療スポーツ専門学校 副校長		
桑野 幸仁	九州医療スポーツ専門学校 教務部長		
馬男木 亨	九州医療スポーツ専門学校 スポーツ鍼灸学科長		
堀之内 貴一	九州医療スポーツ専門学校 鍼灸学科長		

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員
(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

6月と11月の年2回。ただし、開催の必要があると委員が判断した場合は、委員長に開催を願い出ることができる。

(開催日時(実績))

令和2年度(第1回)令和2年7月14日 17:00～19:00

令和2年度(第2回)令和2年11月10日 17:00～19:00

令和3年度(第1回)令和3年6月15日 17:00～19:00

令和3年度(第2回)令和3年11月(予定)

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

教育課程編成委員会で提起された主な意見

(令和3年度第1回)

①(臨床実技)3年次の実技に基礎を振り返る時間を設けているが、その内容を再検討してはどうか。

②(基礎実技、応用実技、臨床実技)遠隔による実技授業を行う際のマニュアル等を作成してはどうか。

③(基礎実技、応用実技、臨床実技)学生自身の体調を知ることができるような内容の授業を組んでみてはどうか。

提起された意見に対する対応(反映させた授業科目等)

(令和3年度第1回)

①(臨床実技)現在は角度や深さの確認等になっているが、今後は内容を検討し、高度な技術の中において基礎を振り返ることができるよう実施していく。

②(基礎実技、応用実技、臨床実技)今後もこういった状況になり、遠隔にて授業を実施することがあり得るため、マニュアルの作成を学科で検討する。

③(基礎実技、応用実技、臨床実技)これまでは相手の体調を脈診や腹診で診るという内容ばかりだったが、自分自身の体調を確認することができるような内容も検討する。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

医療機関で診療に従事する医師等による実技指導で、年間を通して学生の技能習熟度に応じた実技指導を行うことを旨とする。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記。

診察の進め方、診断法、鑑別診断について医師の視点からみた知識および技能を教授するほか、より実践的なものにするため、臨床現場を想定した患者モデル等を用いて診察および処置にかかるシミュレーション演習を行う。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科 目 名	科 目 概 要	連 携 企 業 等
臨床実技5	我が国は超高齢社会となり、益々高齢者の割合が増えることが予想される。そこで、東西両方の観点から高齢者特有の疾患・症状を理解し、適切な鍼灸治療を体得する。	やまと鍼灸療院
臨床実技5	我が国は超高齢社会となり、益々高齢者の割合が増えることが予想される。そこで、東西両方の観点から高齢者特有の疾患・症状を理解し、適切な鍼灸治療を体得する。	創光堂鍼灸療院

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究（以下「研修等」という。）の基本方針

本校の教育目標達成のために必要な教員の研修・研究支援を積極的に推進する。そのための教職員研修規程を設けている。支援の内容を、学生教育に資することと各教員の専攻する専門領域の学究に資することとに大別する。学生教育に資することとして、教育力向上が期待できるさまざまな研修会への参加や学会への入会が想定される。同時に鍼灸師が働く現場研修を通しての現場現状の把握などが想定される。教員の専門領域の学究に資することとしても前述と同様なことが想定される。本校のFD(Faculty Development)の一環として、学生教育に資することを目的に外部講師による講義やワークショップを行う。

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名：「第31回日本臨床スポーツ医学会学術集会」(連携企業等：日本臨床スポーツ医学会)

期間：令和2年11月4日(水)～11月30日(月)(オンライン開催)

対象：学科専任教員1名

内容：スポーツ医学の現状と課題 ほか

②指導力の修得・向上のための研修等

新型コロナウイルス感染拡大の影響による研修会の中止等により実績なし

(3)研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名：「第70回全日本鍼灸学術大会福岡大会」(連携企業等：公益社団法人日本鍼灸師会)

期間：令和3年6月4日(金)～6日(日)(オンライン開催)

対象：学科専任教員1名

内容：健康・医療のブレークスルーと鍼灸～からだところをとらえる五感の医術～

研修名：「第8回日本サルコペニア・フレイル学会」(連携企業等：一般社団法人日本サルコペニア・フレイル学会)

期間：令和3年11月6日(土)～7日(日)

対象：学科専任教員1名

内容：幸福長寿のためのフレイル研究の新展開

研修名：「第32回日本臨床スポーツ医学会学術集会」(連携企業等：日本臨床スポーツ医学会)

期間：令和3年11月13日(土)～14日(日)

対象：学科専任教員1名

内容：challenge to the new stage -Tokyo2020+1のレガシー-

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名：「第7回鍼灸等教育研究会」(連携企業等：明治東洋医学院専門学校)

期間：令和4年3月予定

対象：学科専任教員1名

内容：教育指導について今後の課題と可能性

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

学校関係者評価を推進するために、学則第30条の(7)および細則第76条に規定した「学校関係者評価委員会」を設置した。この委員会は、関係団体役職員・高等学校の校長・同窓会役員の学外関係者のみで組織し、学内組織である「自己点検・自己評価委員会」から出された点検および評価結果をもとにさまざまな方面から検討・協議することを責務とする。本校は、学校関係者評価委員会からの提言等をもとに、より良い学校を訴求していく。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	理念・目的・育成人材像、特色、将来構想
(2)学校運営	運営方針、事業計画、運営組織、処遇、意思決定、情報システム
(3)教育活動	業界ニーズ、到達レベル、カリキュラム、評価体制、評価基準、指導体制
(4)学修成果	就職率、資格取得率、退学率、社会的活動
(5)学生支援	就職・進学指導体制、相談体制、経済的支援体制、生活環境、保護者連携他
(6)教育環境	施設・設備、学外実習等、防災体制
(7)学生の受入れ募集	学生募集活動、入学選考基準、学納金
(8)財務	財務基盤、予算・収支計画、会計監査、財務情報公開
(9)法令等の遵守	設置基準、個人情報、自己評価と公開
(10)社会貢献・地域貢献	学校教育資源の活用、ボランティア活動
(11)国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

学校関係者評価委員会で提起された意見

- ①(基準3～4)次回評価時に、自己評価基準の統一化を図った上で各学科の報告をお願いしたい。
- ②(基準3～4)国家試験合格率その他の資格取得率および就職率の数値を各学科で提示して頂きたい。
- ③(基準3～7)各教員の個人業績評価を実施して頂きたい。
- ④(基準3、6)FD(ファカルティ・ディベロップメント/教員の教育能力を高めるための実践的方法)の実践を図り、若手教員の育成を行って頂きたい。
- ⑤(基準3、6)学科から非常勤講師に対し、遠慮することなく教授内容および方針を提示して頂きたい。
- ⑥(基準10)地域貢献を前提に、地域との連携を模索して頂きたい。

提起された意見に対する対応

- ①(基準3～4)各学科の学科長を招集し、令和2年度の評価結果を参照して評価基準の統一化を図ります。
- ②(基準3～4)国家試験合格率、入学率、退学率、就職率等のデータを学科ごとに集計し、自己点検・自己評価の集計資料に添付します。
- ③(基準3～7)個人業績評価については、年間授業科目担当・時間数、研究件数等の内容に関する形式等を作成するとともに、対社会活動等の実績を報告できるようにします。
- ④(基準3、6)FD実践のための委員会を立ち上げ、FD実践計画を立案します。
- ⑤(基準3、6)講師会議を年間に1回、3月末を目処に実施し、各学科の教育目標およびポリシーのもとに非常勤講師への要望・要求を提示し、教授内容および教授方法の改善を促すよう努めます。
- ⑥(基準10)各学科における現行の地域貢献事業のほか、新規の連携事業の調査を実施し、可能な事業に随時対応するようにします。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和3年7月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
西原 達次	公立大学法人九州歯科大学(理事長・学長)	R3年4月1日～R5年3月31日(2年)	学識経験者
堀 修	福岡県立小倉商業高等学校(校長)	R3年4月1日～R5年3月31日(2年)	高校関係者
甲山 博美	北九州市商業総連合会(会長)	R3年4月1日～R5年3月31日(2年)	企業関係者
大森 弘太郎	九州医療スポーツ専門学校同窓会(会長)	R3年4月1日～R5年3月31日(2年)	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

ホームページ

URL : <https://www.kmsv.jp/publication/>

公開時期 : 9月末

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

本校では平成22年度より学生による授業評価を実施し、その結果を担当教員にフィードバックすることをもって自己点検・自己評価と位置づけてきたが、今後はそれを前述「4. (2) 専修学校における学校評価ガイドライン」に準拠した内容にまで拡大し、そのすべての結果を本校の学校関係者評価委員会に提示する。学校関係者評価委員会から得られた提言に対する本校および学科の見解や対応等については、本校のホームページで企業等の学校関係者に対して情報の提供を行う。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	教育理念、学校の特徴、施設設備、教育目標および授業実施計画、校長名、所在地、連絡先等、その他の諸活動に関する計画
(2) 各学科等の教育	学科紹介、資格取得内容、シラバス、募集要項(選考方法と募集定員)
(3) 教職員	教員情報
(4) キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育の取組、実技・実習等の取組、就職支援等の取組
(5) 様々な教育活動・教育環境	学校行事、課外活動
(6) 学生の生活支援	指定寮およびアパート等紹介、学生相談、就学支援
(7) 学生納付金・修学支援	学生納付金、奨学金制度、専門実践教育給付金
(8) 学校の財務	貸借対照表
(9) 学校評価	自己点検自己評価・学校関係者評価委員会評価
(10) 国際連携の状況	外国の学校等との交流状況
(11) その他	国家試験合格率

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

ホームページ

URL : <https://www.kmsv.jp/publication/>

授業科目等の概要

(医療専門課程スポーツ鍼灸学科) 令和3年度																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○			保健体育演習1	トップアスリートのコンディショニングを整える術の習得を目指す。	1前	40	2	○			○			○	
2	○			保健体育演習2	トップアスリートのコンディショニングを整える術の習得を目指す。	1後	40	2	○			○			○	
3	○			外国語	英語力を総合的に向上させること、および医療関係で用いられる用語、表現にふれることを目的とする。	1前	40	2	○			○			○	
4	○			スポーツ科学 1	アスリートと良好な関係を構築するために知識やコミュニケーションコミュニケーション学の概論や理論を学ぶ。	1後	40	2	○			○			○	
5	○			スポーツ科学 2	アスリートと良好な関係を構築するために知識やコミュニケーションコミュニケーション学の概論や理論を学ぶ。	2前	40	2	○			○			○	
6	○			保健体育理論 1	医療人として必要な健康・身体・スポーツ等、身体と運動について学ぶ。	1前	40	2	○		△	○	△	○	△	
7	○			保健体育理論 2	医療人として必要な健康・身体・スポーツ等、身体と運動について学ぶ。	2前	40	2	○		△	○	△	○	△	
8	○			解剖学1	人体の構造。特に骨を理解し、医療に必要な人体の基本知識を身につけることを目的とする。	1前	40	2	○			○		○		
9	○			解剖学2	人体の構造。特に筋を理解し、医療に必要な人体の基本知識を身につけることを目的とする。	1前	40	2	○			○		○		
10	○			解剖学3	人体の構造。特に循環・呼吸を理解し、医療に必要な人体の基本知識を身につけることを目的とする。	1後	40	2	○			○		○		
11	○			解剖学4	人体の構造。特に内臓・内分泌・生殖・感覚を理解し、医療に必要な人体の基本知識を身につけることを目的とする。	1後	40	2	○			○		○		
12	○			解剖学5	人体の構造。特に中枢神経を理解し、医療に必要な人体の基本知識を身につけることを目的とする。	2前	40	2	○			○		○		
13	○			解剖学6	人体の構造。特に末梢神経を理解し、医療に必要な人体の基本知識を身につけることを目的とする。	2前	40	2	○			○		○		
14	○			生理学1	人体の機能。特に細胞・循環・消化の機能を理解し、医療に必要な人体の基本知識を身につけることを目的とする。	1前	40	2	○			○		○		
15	○			生理学2	人体の機能。特に呼吸・排泄・内分泌の機能を理解し、医療に必要な人体の基本知識を身につけることを目的とする。	1後	40	2	○			○		○		
16	○			生理学3	人体の機能。特に生殖・神経機能を理解し、医療に必要な人体の基本知識を身につけることを目的とする。	2前	40	2	○			○		○		
17	○			生理学4	人体の機能。特に筋・運動・感覚の機能を理解し、医療に必要な人体の基本知識を身につけることを目的とする。	2前	40	2	○			○		○		

授業科目等の概要

(医療専門課程スポーツ鍼灸学科) 令和3年度																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
18	○			運動学	力学や四肢体幹の運動について学習し、動作などを論理的に解釈できることを目的とする。	2後	40	2	○			○		○		
19	○			病理学概論	現代医学的観点からそれぞれの器官の疾患の病因、症状、疫学、検査、治療法を理解することを目的とする。	2後	40	2	○			○		○		
20	○			臨床医学総論1	現代医学で用いられる診察法と検査法について理解することを目的とする。	2前	40	2	○			○		○		
21	○			臨床医学総論2	現代医学で用いられる診察法と検査法について理解することを目的とする。	2後	40	2	○			○		○		
22	○			臨床医学各論1	現代医学的観点からそれぞれの器官の疾患の病因、症状、疫学、検査、治療法を理解することを目的とする。	2後	40	2	○			○		○		
23	○			臨床医学各論2	現代医学的観点からそれぞれの器官の疾患の病因、症状、疫学、検査、治療法を理解することを目的とする。	3前	40	2	○			○		○		
24	○			臨床医学各論3	現代医学的観点からそれぞれの器官の疾患の病因、症状、疫学、検査、治療法を理解することを目的とする。	3前	40	2	○			○		○		
25	○			臨床医学各論4	現代医学的観点からそれぞれの器官の疾患の病因、症状、疫学、検査、治療法を理解することを目的とする。	3前	40	2	○			○		○		
26	○			リハビリテーション医学	リハビリテーションの適応疾患について学び、評価、治療の指針についての知識を深めることを目的とする。	3前	40	2	○			○		○		
27	○			医療概論	西洋医学・東洋医学の変遷を認識し、現代医学の課題や医療倫理について理解することを目的とする。	3後	40	2	○			○		○		
28	○			衛生学公衆衛生学	医療に必要な衛生学的知識を習得させ、身につけることを目的とする。	3後	40	2	○			○		○		
29	○			東洋医学概論1	鍼灸治療に必要な基本的東洋医学の理論を学び、人体のとらえ方、疾病観について理解することを目的とする。	1前	40	2	○			○		○		
30	○			東洋医学概論2	鍼灸治療に必要な基本的東洋医学の理論を学び、人体のとらえ方、疾病観について理解することを目的とする。	1後	40	2	○			○		○		
31	○			経絡経穴概論1	東洋医学の診断・治療に深く関わる経絡と経穴の理解することを目的とする。	1前	40	2	○			○		○		
32	○			経絡経穴概論2	東洋医学の診断・治療に深く関わる経絡と経穴の理解することを目的とする。	1後	40	2	○			○		○		
33	○			経絡経穴概論3	東洋医学の診断・治療に深く関わる経絡と経穴の理解することを目的とする。	1後	40	2	○			○		○		
34	○			東洋医学診断論1	東洋医学の診断・治療を行うために必要である四診法や治療法を学ぶ。	2前	40	2	○			○		○		

授業科目等の概要

(医療専門課程スポーツ鍼灸学科) 令和3年度																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配 当 年 次 ・ 学 期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実験・実習・実技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
35	○			東洋医学診断論2	東洋医学の診断・治療を行うために必要である四診法や治療法を学ぶ。	2後	40	2	○			○		○		
36	○			東洋医学臨床論1	主訴に対する西洋医学的、東洋医学的治療法を学ぶ。	2後	40	2	○			○		○		
37	○			東洋医学臨床論2	主訴に対する西洋医学的、東洋医学的治療法を学ぶ。	3前	40	2	○			○		○		
38	○			東洋医学臨床論3	東洋医学概論で学んだ概念を元に、臨床上遭遇しやすい疾患・症候についての概要と治療法を理解することを目的とする	3前	40	2	○			○		○		
39	○			鍼灸理論1	鍼術・灸術の定義、鍼灸の基礎知識などを理解することを目的とする。	1前	40	2	○			○		○		
40	○			鍼灸理論2	医療の中で求められる鍼灸治療の基本知識や生体反応について理解し、東洋医学と西洋医学の相互理解を深めることを目的に、鍼灸臨床で用いる器具、技術、衛生処置、リスク管理について学ぶ。	3前	40	2	○			○		○		
41	○			社会鍼灸学	現代社会におけるのはり師・きゅう師の役割や社会的ニーズを歴史や関係する法律を踏まえて学ぶ。	3後	40	2	○			○		○	△	○
42	○			基礎実技1	基礎的な鍼の技術を安全かつ衛生的に行えることを習得することを目的とする。また過誤や副作用についてしっかりと意識付ける。	1前	40	1			○	○		○		
43	○			基礎実技2	基礎的な灸の技術を安全かつ衛生的に行えることを習得することを目的とする。また過誤や副作用についてしっかりと意識付ける。	1前	40	1			○	○		○		
44	○			基礎実技3	基礎的な鍼の技術を安全かつ衛生的に行えることを習得することを目的とする。また過誤や副作用についてしっかりと意識付ける。	1後	40	1			○	○		○		
45	○			基礎実技4	基礎的な灸の技術を安全かつ衛生的に行えることを習得することを目的とする。また過誤や副作用についてしっかりと意識付ける。	1後	40	1			○	○		○		
46	○			応用実技1	医療従事者としての心構えや接遇を学び、治療の上で重要な医療面接について学ぶ。	2前	40	1			○	○		○		
47	○			応用実技2	基礎実技で学んだ技術に身体各部位別に適切な刺鍼・施灸が行えることまた異なる鍼を用いての手技などを行うことを目的とする。	2前	40	1			○	○		○		
48	○			応用実技3	基礎実技で学んだ技術に身体各部位別に適切な刺鍼・施灸が行えることまた異なる鍼を用いての手技などを行うことを目的とする。	2前	40	1			○	○		○		
49	○			応用実技4	基礎実技で学んだ技術に身体各部位別に適切な刺鍼・施灸が行えることまた異なる鍼を用いての手技などを行うことを目的とする。	2後	40	1			○	○		○		

授業科目等の概要

(医療専門課程スポーツ鍼灸学科) 令和3年度																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
50	○			応用実技5	基礎実技で学んだ技術に身体の一部に適切な刺鍼・施灸が行えることまた異なる鍼を用いての手技などを行うことを目的とする。	2後	40	1			○	○		○		
51	○			応用実技6	基礎実技で学んだ技術に身体の一部に適切な刺鍼・施灸が行えることまた異なる鍼を用いての手技などを行うことを目的とする。	2後	40	1			○	○		○		
52	○			臨床実技1	基礎・応用実技で学んだ技術にさらに高度な技術を習得することを目的とする。	3前	40	1			○	○		○		
53	○			臨床実技2	基礎・応用実技で学んだ技術にさらに高度な技術を習得することを目的とする。	3前	40	1			○	○		○	△	○
54	○			臨床実技3	基礎・応用実技で学んだ技術にさらに高度な技術を習得することを目的とする。	3後	40	1			○	○		○		
55	○			臨床実技4	基礎・応用実技で学んだ技術にさらに高度な技術を習得することを目的とする。	3後	40	1			○	○		○		
56	○			臨床実技5	基礎・応用実技で学んだ技術にさらに高度な技術を習得することを目的とする。	3後	40	1			○	○		○		
57	○			臨床実習1	臨床現場での実習を行うことにより、さらに高度な知識・技術を修得し、鍼灸師としてあるべき姿なども総合して学習する。	2前	45	1			○	○		○		
58	○			臨床実習2	臨床現場での実習を行うことにより、さらに高度な知識・技術を修得し、鍼灸師としてあるべき姿なども総合して学習する。	2後	45	1			○	○		○		
59	○			臨床実習3	臨床現場での実習を行うことにより、さらに高度な知識・技術を修得し、鍼灸師としてあるべき姿なども総合して学習する。	3前	45	1			○	○		○		
60	○			臨床実習4	臨床現場での実習を行うことにより、さらに高度な知識・技術を修得し、鍼灸師としてあるべき姿なども総合して学習する。	3後	45	1			○	○		○		
61	○			総合演習1	各科目の学習によって得られた知識をさらに総合し、充実させるために復習し、応用力を養うことを目的とする。	1前後	40	2		○		○		○		
62	○			総合演習2	各科目の学習によって得られた知識をさらに総合し、充実させるために復習し、応用力を養うことを目的とする。	2前後	40	2		○		○		○		
63	○			総合演習3	これまでに学習した科目間の連携をはかり、実際の鍼灸臨床に役立つようにさらに深く理解することを目的とする。	3前	40	2		○		○		○		
64	○			総合演習4	これまでに学習した科目間の連携をはかり、実際の鍼灸臨床に役立つようにさらに深く理解することを目的とする。	3前	40	2		○		○		○		
65	○			総合演習5	はり師・きゅう師に必要な知識を再確認し、学習することを目的とする。	3後	40	2		○		○		○		

授業科目等の概要

(医療専門課程スポーツ鍼灸学科) 令和3年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
66	○		総合演習6	はり師・きゅう師に必要な知識を再確認し、学習することを目的とする。	3後	40	2		○		○		○		
合計				66科目		2,660単位時間(113単位)									

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
(卒業要件) 全ての授業科目における単位(全134単位)を修得。 (履修方法) 本校に登校した上で、講義、実技、演習および実習を履修する。	1学年の学期区分	2期
	1学期の授業期間	32週

(留意事項)

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。